

男女共同参画推進室ニューズレター  
発刊にあたって群馬大学長  
高田 邦昭

人類の半数は女性ですが、日本では女性はその能力を十分に発揮してきたとは言えないのが実状です。これは、出産をはじめとするライフイベントを考慮して社会体制が構築されてこなかったことも大きな原因と言えます。平成11年の男女共同参画社会基本法では、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を謳っています。第4期科学技術基本計画（平成23～27年度）においても、女性研究者の一層の登用及び活躍促進に向けた環境整備が掲げられています。国立大学協会でも、平成23年の提言では、男女共同参画推進アクションプランが示されていて、女性教員比率を毎年1%以上引き上げて平成27年までには17%以上に引き上げることを達成目標にしています。

群馬大学の現状は学部間で大きな違いがありますが、平均すると女性教員は約15%で、さらなる改善への試みが必要です。医学部附属病院では、平成19年に院内保育所として「ゆめのご保育園」を開園し、病院の教職員や大学院生の子育てを支援しています。また、出産・育児などで第一線を離れた女性医師向けにその復帰支援や柔軟な勤務を提供する女性医師支援プログラムも、医学部附属病院医療人能力開発センターを中心として行われています。

これらのようにターゲットを絞った取組はありましたが、これからは群馬大学全体で男女共同参画に取り組んでいく必要があります。そこで、『国立大学法人群馬大学男女共同参画推進基本計画』を策定するとともに、平成25年8月に『男女共同参画推進室』を設置し、積極的に取り組む体制を構築しました。また、同月末には、文部科学省が公募していた平成25年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25～27年度）に本学が申請していた「蘭玉（まゆだま）プラン」が選定され、男女共同参画への動きが加速されます。この推進室には専任の教員やサポートスタッフを配置して、本学における男女共同参画推進のヘッドクォーターとして機能させていくことになります。

群馬大学では男女共同参画推進の一環として、教員採用にあたっては、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められる場合には、積極的に女性を採用する方針を打ち出しています。女性教職員がその持てる能力を存分に発揮することが、大学のさらなる発展につながることを期待しています。

# 国立大学法人群馬大学男女共同参画について

## はじめに

男女共同参画については、平成11年に制定された男女共同参画社会基本法において、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成する」と定義され、男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けられています。

国立大学法人群馬大学は、男女共同参画社会の実現に向けて大学が果たすべき責務を自覚し、男女共同参画を積極的に推進するため、「国立大学法人群馬大学男女共同参画推進基本計画」を策定します。

## 基本理念

群馬大学は、人権尊重に基づく男女共同参画推進のための基本理念を以下のように掲げます。

- ・男女共同参画の意識の醸成
- ・大学運営の意思決定への共同参画の推進
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
- ・国際的な連携や地域との連携の促進

## 基本方針

群馬大学では、基本理念の具体化を目指し、以下の基本方針を策定します。

### 1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

- ・性別による固定的な役割分担意識を解消します。
- ・男女共に安心できる就業・修学環境を整備します。
- ・人の尊厳を侵害する行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど）を防止し、人権を尊重する環境を整備します。

### 2 男女共同参画に関する教職員及び学生への意識改革と啓発活動

- ・男女共同参画に関するシンポジウム、講演等を通じて意識改革に取り組みます。
- ・次世代への積極的な情報提供やロールモデルの提示を行います。
- ・男女共同参画に関する教育を充実させるため、教養教育での授業実施、女性の大学院生を増やすためのプログラム策定などを行います。
- ・学生と教員との交流の場を整備・提供します。

### 3 大学運営の意思決定への女性の参画拡大

- ・法定会議等の主要な会議の構成員や管理職に積極的に優秀な女性の登用を図ります。

### 4 女性教職員の増加と支援体制の構築

- ・教職員の男女比率を改善するため、採用に際して積極的な広報や募集方法の見直しを行い、優秀な女性教職員の増加を図ります。
- ・女性教職員のキャリアアップのため、学内外の研修機会の拡大や若手女性教職員が直面する諸問題の相談、解決に向けた助言を行う制度を構築します。

## 5 教育研究、就業、修学及び家庭生活との両立支援

- ・男女を問わない育児休業及び介護休業等の取得を促進するための職場環境を整備します。
- ・出産・育児等により、業務の遂行に影響が出ないように、代替職員又は支援員の配置などの支援体制を整備します。
- ・ワーク・ライフ・バランスを確立するため、在宅勤務、学内保育施設の在り方や多様な保育サービスの提供を検討します。

## 6 地方公共団体、企業等との連携

- ・男女共同参画に関する取組みを地域の自治体・大学・企業等と連携し、男女共同参画社会の実現を推進します。

## 7 男女共同参画に関する国際的連携の促進

- ・国際社会の取組みと連携し、グローバル化に対応した男女共同参画を促進します。

## 推進体制

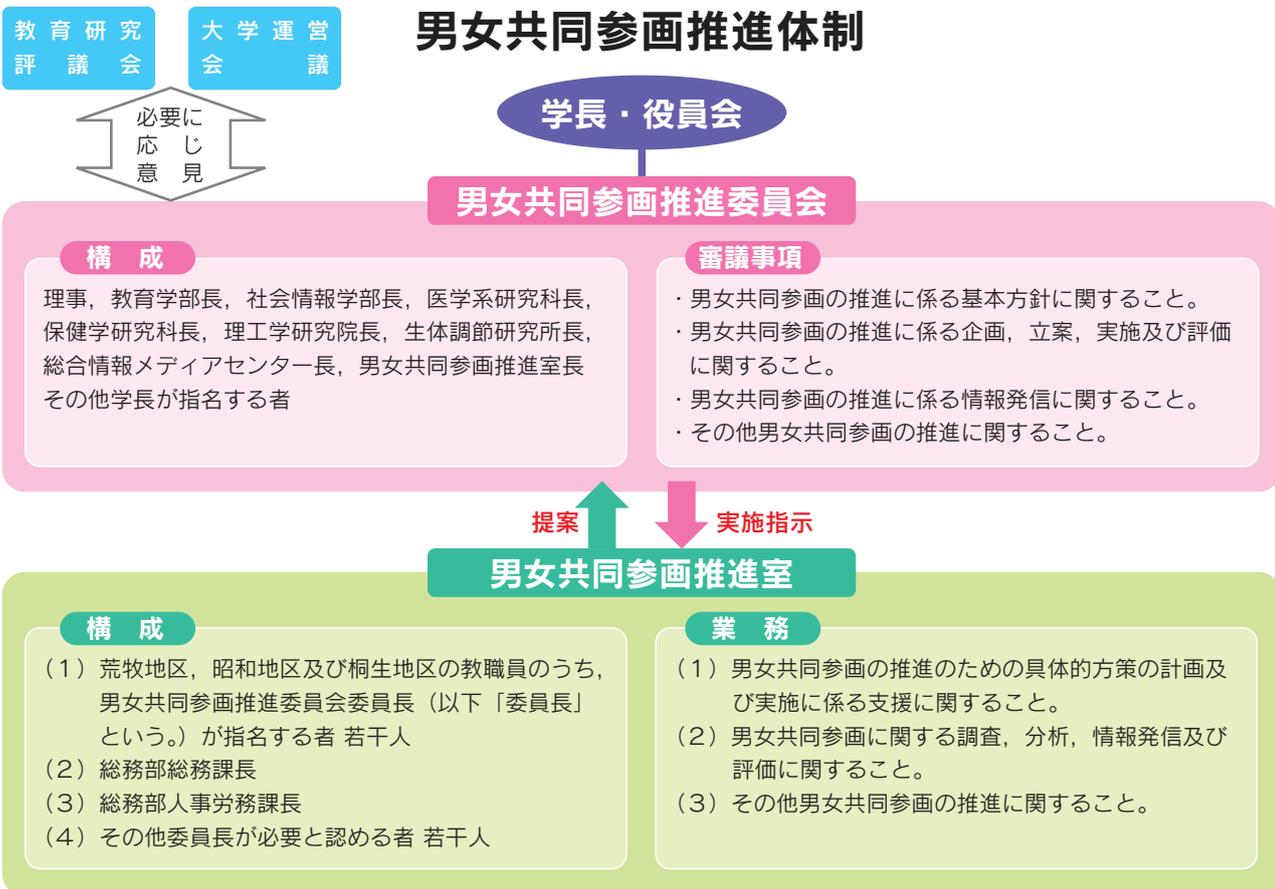
基本理念及び基本方針の推進に当たり、学長の下に設置した男女共同参画推進委員会の下部組織として男女共同参画推進室を設置します。

### 1 男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進委員会は、男女共同参画に関する諸問題につき、全学的な方針を決定するとともに、その実施指示及び評価を行います。

### 2 男女共同参画推進室

男女共同参画推進室は、男女共同参画推進委員会の指示により各部局と連携して男女共同参画推進事業を実施します。



## 男女共同参画推進委員会名簿

氏名	職名
◎平塚浩士	理事（研究・企画）
石川治	理事（教育・国際交流）
井手孝行	理事（総務・財務）・事務局長
野島美久	理事（病院）・附属病院長
豊泉周治	教育学部長
森谷健	社会情報学部長
和泉孝志	医学系研究科長
渡邊秀臣	保健学研究科長
篠塚和夫	理工学研究院長
岡島史和	生体調節研究所長
末松美知子	総合情報メディアセンター長 男女共同参画推進室長
工藤貴子	理工学研究院教授
永井弥生	附属病院准教授

◎印は委員長

## 男女共同参画推進室名簿

氏名	職名
◎末松美知子	総合情報メディアセンター長 社会情報学部教授
○永井弥生	附属病院准教授
○木村守平	総務部総務課長
荒川浩一	医学系研究科教授
工藤貴子	理工学研究院教授
佐藤美由紀	生体調節研究所准教授
嶋田淳子	保健学研究科教授
清水伝次郎	理工学部事務長
関戸明子	教育学部教授
福田美則	昭和地区事務部総務課長
森山校子	総務部総務課専門職員
山延健	理工学研究院教授
木村義徳	総務部人事労務課長
村岡貴子	理工学研究院助教

◎印は室長，○印は副室長



男女共同参画推進室の看板を上掲しました。（2013.8.1）  
右から高田学長，末松室長，平塚理事（委員長）

### 「まゆだま」について

「まゆだま」という名称は、群馬で古くから盛んであった養蚕や織物業にちなんで名付けたものです。また、まゆ型の餅を木の枝に刺した「まゆ玉飾り」は豊稔のシンボルとされています。蚕をまゆの中で育てるようにこの事業で群馬大学の女性研究者をはぐくみ育て、その研究が豊かに実ることを願って「まゆだまプラン」を進めます。

### あ と が き

男女共同参画？という方もいらっしゃるかもしれませんが、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて以来、国内では様々な取り組みが進められてきました。群馬大学も本年度、文部科学省の女性研究者研究活動支援事業として「繭玉（まゆだま）プラン」が採択され、男女共同参画推進室が本格的に動き出しました。ライフイベントに関わる女性支援はもちろんですが、こういった活動を通して、小さな動きから大きな改革へ、すべての職員の働く環境の向上と次世代へ繋がるものを目指しています。ニュースレター「まゆだま通信」創刊号はちょっと固い内容となりましたが、次号からは室員紹介、各キャンパス紹介など楽しめる内容も加えてお届けしたいと思います。

3つのキャンパスが繋がる事業、他の学部の先生方との会話はとても新鮮です。ちょっと気分を変えて、いつもと違う世界を垣間見ると新しい気づきが得られるかもしれません。3キャンパス合同でのイベントも企画していますので、ぜひご参加ください。（永井弥生）